

平成 30 年度行政組織の見直し

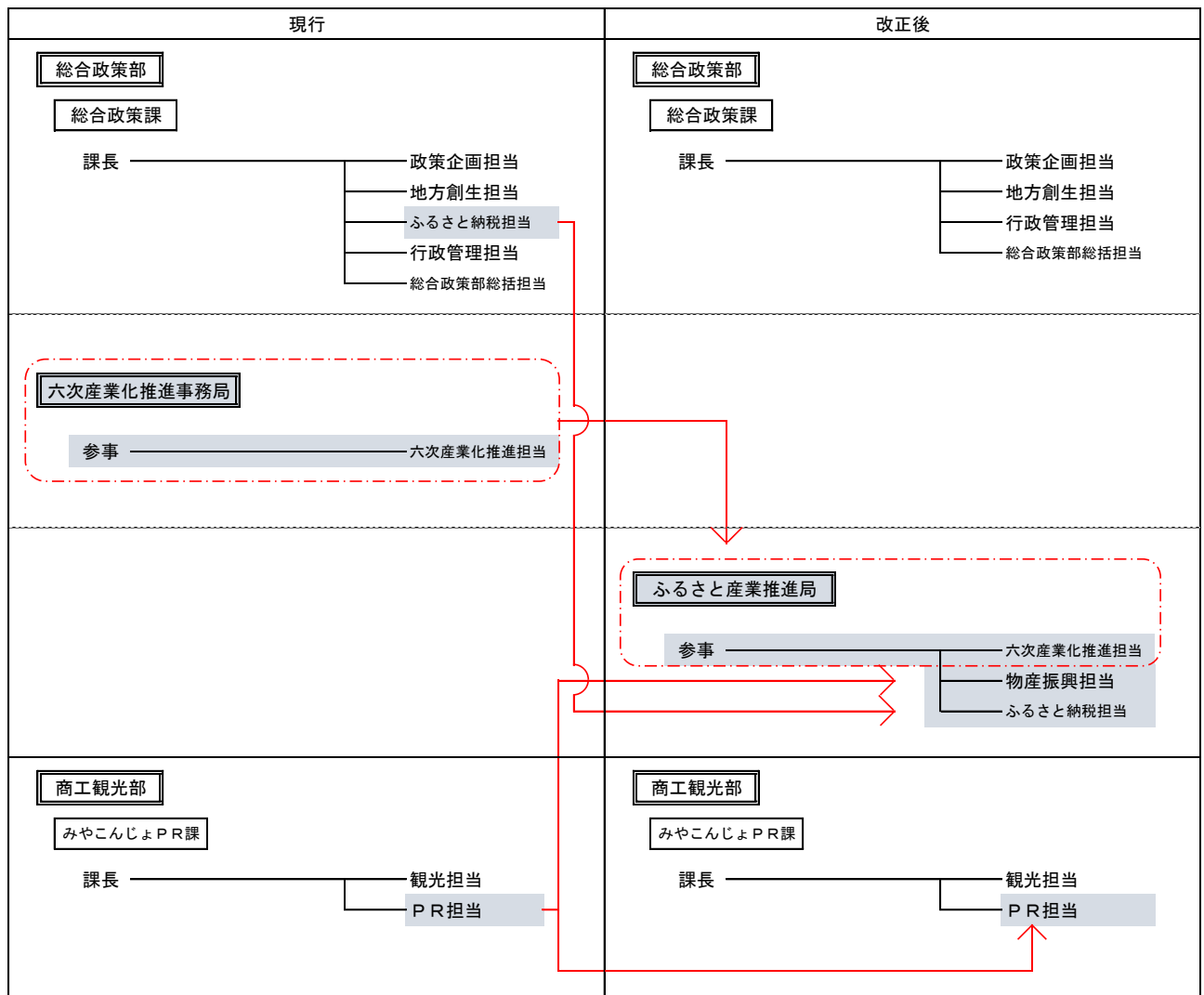
都城市第 3 次行財政改革大綱の主要成果目標の一つである「職員数の削減（５年間で 20 名の削減）」に基づいて、組織及び事務事業の見直しを行いました。

定数の適正化を図りながら、同大綱の基本理念である『創造的改革』を推進するため、政策志向の組織機構再編等により、組織の最適化を実現します。

【 部局レベルの見直し 】

① ふるさと産業推進局の新設

六次産業化をより一層、発展的に推進するとともに、地場産業全体の振興を強力に推進するため、従来の 6 次産業化推進事務に加え、販路拡大や販売力強化などの出口戦略強化のため、ふるさと納税と物産振興を所掌する「ふるさと産業推進局」を設置します。

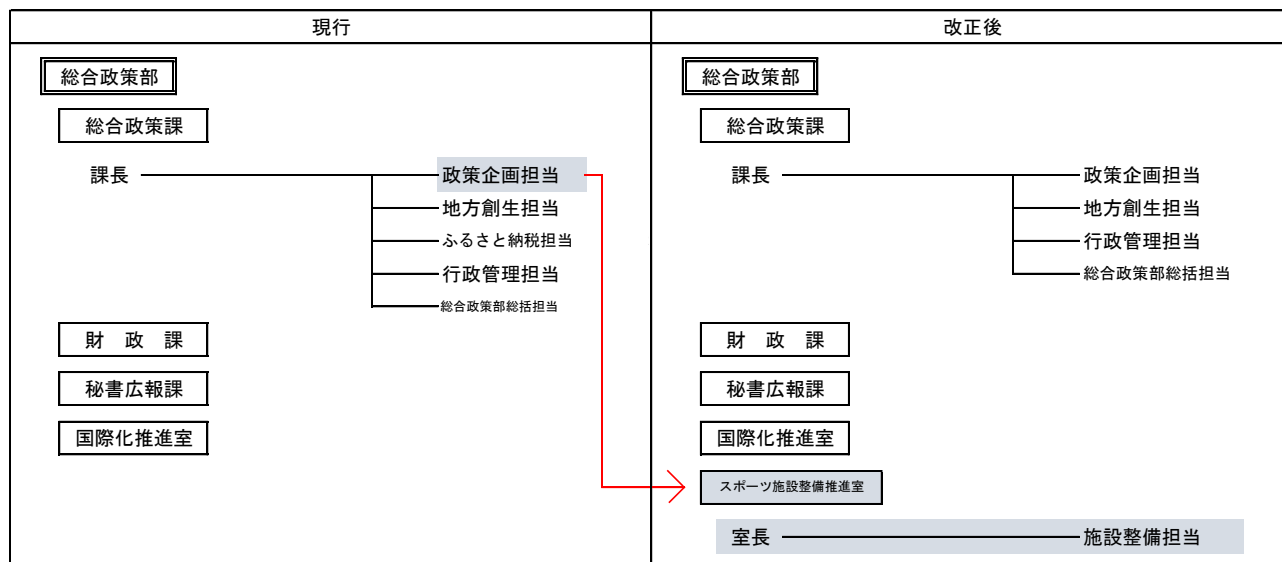


※改正前の P R 担当業務の一部である地場産業振興業務等に移管。改正後の P R 担当は、P R 業務に特化し、当該業務を強力に推進します

【課レベルの見直し】

① スポーツ施設整備推進室の新設

2026年国民体育大会の会場となる県立陸上競技場整備推進等に対応。県との連絡調整や庁内関係課との調整・進行管理を所掌し、スポーツ施設関連整備事業を強力に牽引するため、総合政策部内に、課相当の室として「スポーツ施設整備推進室」を設置します。



※スポーツ施設関連整備事業に係る、県との連絡調整や庁内関係課との調整や進行管理を新設室へ移管します

② 市立図書館への指定管理者制度の導入

市立図書館は、指定管理者制度の導入に伴い課の機能を廃止します。これに伴い、図書館資料収集の最終決定や指定管理者制度導入後の施設管理は、教育委員会生涯学習課が所管します。

【担当レベル（事務体制）の見直し】

① コミュニティ文化課への地縁による団体の認可・証明等業務の移管

市民サービスの向上を図るため、地縁による団体の認可・証明等業務を、管財課から自治公民館の総合相談窓口を所掌するコミュニティ文化課へ移管します。

② クリーンセンターの業務担当の廃止

クリーンセンタープラットホームにおける搬入誘導等業務の民営化に伴い、業務担当を廃止します。

③ みやこんじょPR課への温泉施設等の施設管理業務の集約

平成30年4月1日発足を予定している「都城ぼんち地域振興株式会社」の経営を包括的に捕捉。同社を指定管理者とする温泉施設や観光施設などを俯瞰し、一体的に管理するため、同社の所管及び温泉施設等の管理業務を、各総合支所産業建設課からみやこんじょPR課へ移管し集約します。

④ 上下水道局下水道課への下水道事業及び農業集落排水事業の集約

下水道課の移転に伴う上下水道局の事務の効率化を図るため、各総合支所産業建設課が行っている下水道事業と農業集落排水事業を、下水道課へ集約します。

⑤ 下水道課の排水・賦課担当の分割・再編

下水道課の排水・賦課担当を分割・再編。料金などの賦課部門を上下水道局総務課の料金担当に一元化し、市民サービスの向上を図るとともに、排水・賦課担当を排水担当に改称します。

⑥ 消防局南・北消防署の調査担当の改称

消防局予防課との予防業務の連携強化を図るため、現在の所掌業務である火災の原因等の調査、災害の警戒・防御、安全管理及び消防活動訓練等を包括する予防担当に改称します。

平成 30 年 4 月 1 日付け定期人事異動 記者会見資料

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

1	人事異動基本方針及び概要	1
2	部長昇任者所属歴	7
3	異動・昇任発令（主幹級以上）	13
4	退職発令	22

平成30年4月1日付け人事異動基本方針及び概要

《総務部職員課》

I 人事異動基本方針

限られた人的資源の中で、財政健全化に努めながら多様化・高度化する市民の行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に活用し、効率的な行政運営、組織力の向上を図る必要があります。

今回の人事異動に当たっては、職員のやる気を引き出し、モチベーションを高めることによって組織の活性化を図ることを第一の課題として掲げ、次の方針に基づいて実施します。

- 1 「しかるべき人にしかるべき仕事を任す」を念頭に、職員一人ひとりの能力と適性を的確に把握し、その力が十分発揮できるよう適材を適所に配置します。
- 2 昇任は、年功序列的な考えに捕らわれず、勤務成績が優秀で、管理・監督能力に優れた意欲と行動力のある職員について行います。
- 3 意欲と能力のある女性職員を登用し、女性の活躍を積極的に推進します。
- 4 同一職場で同一業務に長年（概ね6年以上）従事している職員の配置換えを積極的に行います。
- 5 若手職員には、多様な職務経験を通し、幅広い視野や知識を身につけさせることが必要なことから、新規採用後10年間で3課を回るよう計画的な異動を行います。
- 6 職員が申告した異動や派遣研修等の希望については、最大限配慮します。

II 人事異動の概要

1 退職者の状況

職 位	退職者数	男	女	うち3月31日付
部長級	6	6	0	6
課長級	20	17	3	20
副課長級	8	6	2	7
主幹級	5	1	4	5
副主幹	10	4	6	9
主 査	4	0	4	3
主 任	0	0	0	0
主 事	1	0	1	1
合 計	54	34	20	51

※退職事由内訳 定年45名、勸奨4名、普通4名、その他1名

※過年度の退職者数 H28:63名 H27:46名、H26:53名、H25:63名

2 新規採用予定職員の状況

採用区分	採用人数	男	女
一般事務	34	24	10
土木	3	3	0
建築	1	1	0
電気	1	1	0
保育士・幼稚園教諭	4	0	4
保健師	1	0	1
一般文化財	1	0	1
美術	1	0	1
消防吏員	5	5	0
合 計	51	34	17

※近年の採用状況 H29：59名 H28：40名、H27：25名、H26：29名

3 昇任の状況

職 位	昇任者数	昇任者数内訳		昇任者数内訳	
		男	女	異動昇任	内部昇任
部 長	6	6	0	6	0
課 長	27	25	2	20	7
副課長	35	28	7	19	16
主 幹	34	22	12	18	16
副主幹	43	29	14	14	29
合 計	145	110	35	77	68

4 異動の状況

職 位	異動者数	男	女
部 長	1 0	9	1
課 長	4 4	4 1	3
副課長	3 9	3 2	7
主 幹	5 8	4 8	1 0
副主幹	8 6	6 2	2 4
その他	1 5 0	1 1 6	3 4
合 計	3 8 7	3 0 8	7 9

※その他：主査級以下

※内部昇任のみの者及び派遣受入れ職員の数はありません。

5 部長級異動・昇任者一覧（網掛けは異動のみ）

氏 名	年 齢	新職名	現職名
中島 恵利子	59	市民生活部長	議会事務局長
徳留 光一	56	環境森林部長	環境森林部環境施設課長
井福 重文	59	農政部長	六次産業化推進事務局長
東 安幸	56	ふるさと産業推進局長	総合政策部総合政策課長
田中 芳也	57	商工観光部長	教育部長
四元 文明	56	山田総合支所長	監査委員事務局長
川村 幸一郎	57	高崎総合支所長	健康部健康課長
栗山 一孝	57	教育部長	総務部総務課長
永井 幸太郎	59	消防局長	消防局次長
上畠 茂	58	議会事務局長	環境森林部長

6 課長昇任者一覧

氏 名	年 齢	新職名	現職名
西川 隆二	51	総合政策部秘書広報課長	総合政策部総合政策課副課長
下鶴 浩一	55	総務部総務課参事	環境森林部環境施設課副課長
徳重 修一	57	総務部管財課長	総務部管財課副課長
竹下 昌治	53	総務部契約課長	総合政策部財政課副課長
富田 充代	54	市民生活部市民課長	市民生活部市民課副課長
宮島 安則	54	市民生活部納税管理課長	総務部契約課副課長
野村 久志	55	市民生活部資産税課長	教育委員会学校教育課副課長
加藤 健幸	55	市民生活部沖水地区市民センター所長	会計課副課長
中原 恭子	55	市民生活部庄内地区市民センター所長	高城総合支所市民生活課副課長
福留 忠	54	環境森林部環境政策課長	環境森林部環境政策課副課長
堀切 浩	56	環境森林部環境業務課長	環境森林部環境業務課副課長
松下 吉人	55	環境森林部環境施設課長	総務部契約課副課長
山口 幸洋	54	農政部畜産課長	農政部畜産課副課長
白浜 久男	55	農政部農村整備課長	農政部農村整備課副課長
大井 丈士	55	商工観光部商工政策課参事	商工観光部商工政策課副課長
山下 俊郎	56	山之口総合支所市民生活課長	山之口総合支所地域振興課副課長
宮戸 正文	54	高城総合支所市民生活課長	高城総合支所地域振興課副課長
福重 通宏	53	山田総合支所地域振興課長	六次産業化推進事務局副課長
相良 亮	57	高崎総合支所市民生活課長	山田総合支所地域振興課副課長
田中 利雄	58	教育委員会学校給食課山之口学校給食センター所長	山之口総合支所地域振興課副課長

氏 名	年 齢	新 職 名	現 職 名
中村 光一	59	教育委員会学校給食課高城 学校給食センター所長	教育委員会学校給食課副課 長
山崎 和浩	56	教育委員会学校給食課高崎 学校給食センター所長	高崎総合支所市民生活課副 課長
矢部 喜多夫	58	教育委員会都城島津邸館長	教育委員会美術館副館長
佐藤 徹朗	58	消防局予防課長	消防局総務課副課長
堀田 典彰	56	消防局指令課長	消防局南消防署副署長
福永 健	58	消防局北消防署長	消防局南消防署副署長
井料田 圭作	53	監査委員事務局長	総務部職員課副課長

7 管理職手当が支給される職員の状況

職 位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
部 長	20(0)	19(0)	19(0)	19(1)	19(4)	19(4)
課 長	94(6)	94(6)	86(5)	86(9)	86(8)	86(7)
副課長	101(9)	105(13)	102(12)	104(9)	104(12)	105(15)
合 計	215(15)	218(19)	207(17)	209(19)	209(24)	210(26)

※括弧は女性の数をうち数で計上しています。

8 女性管理職の登用状況（消防局を除く）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理職総数	1 9 1	1 9 1	1 9 2
女性管理職数	1 9	2 4	2 6
管理職に占める 女性の割合（％）	9. 9 %	1 2. 6 %	1 3. 5 %

※平成 28 年度から平成 32 年度までに、副課長級以上の管理職の女性職員の割合を 15% 以上にする目標を掲げている。